

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、令和 7 年 4 月 25 日鍋島本村土地改良区の定款の変更を認可した。

令和 7 年 5 月 13 日

佐賀県知事      山      口      祥      義